

森林・林業再生プラン実践事業（新規）

【 1 , 1 9 9 百万円】

対策のポイント

森林・林業再生プランに基づき、地域計画の作成と、路網の整備や利用間伐等を実践し、我が国の林業の飛躍的な生産性の向上を目指します。

< 背景 / 課題 >

- ・我が国の人工林資源が成熟化する中、森林・林業は良好な環境を創出するとともに、農山村地域の新たな雇用を生み出す可能性の高い産業分野です。
- ・このため、年内を目途に作成する「森林・林業再生プラン」に基づき、林業生産のコストの低減に意欲ある森林所有者・林業事業者の育成、林内路網の整備、機械化の推進などを図ることが緊急の課題となっています。

政策目標

全国 5 地域程度で森林・林業再生プランを先行的に実践する。

< 内容 >

1 . 地域の全体計画の作成

林業生産コストの低減に意欲的に取り組む地域（先行地域）において、基幹道・作業道を組み合わせた最適な路網配置、施業の集約化、境界の確定、高性能林業機械の効率的な活用システム、事業者や施業プランナー、オペレーターの育成等を内容とする地域の全体計画の作成を支援します。

2 . 利用間伐等の実践的取組の実施

「森林・林業再生プラン」に基づく利用間伐等を効果的に推進するため、地域の全体計画に基づき林内路網の整備、境界の確定、高性能林業機械を活用した利用間伐等の実践的な取組を支援します。

3 . 森林・林業再生のための課題と解決策の整理・分析

2 . の実践的な取組によって明らかになった課題とこれに対する解決策を整理・分析し、全国的な森林・林業の再生に向けた取組へ反映させます。

（ 補助率：定額
事業実施主体：民間団体 ）

（ お問い合わせ先： 林野庁整備課 （ 0 3 - 3 5 9 1 - 5 8 9 3 （ 直 ） ） ）